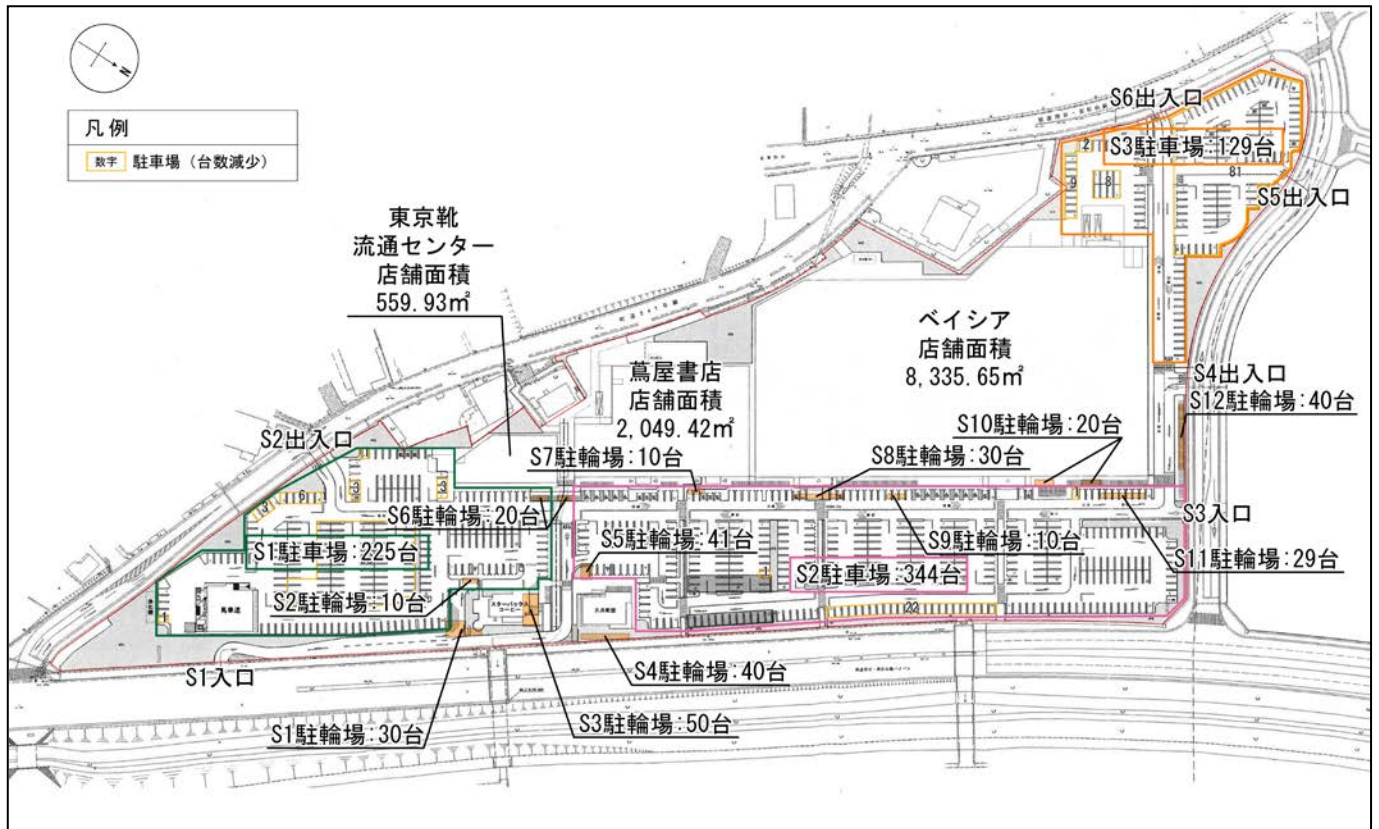


大規模小売店舗立地法施行規則第 11 条第 2 項の規定による掲示

項	目	内		容
大規模小売店舗立地法 第 6 条第 2 項の規定による届出年月日		令和 8 年 7 月 30 日		
大規模小売店舗の建物設置者		氏名または名称 株式会社ベイシア 代 表 者 名 代表取締役 相木 孝仁 住 所 群馬県前橋市亀里町 900 番地		
大規模小売店舗の名称		ベイシアモール滑川 (S 街区)		
大規模小売店舗の所在地		埼玉県比企郡滑川町大字羽尾字蔵之前 2696-1 外		
変更 する 事項	(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項			
	①駐車場の位置及び収容台数			
	名称	変更前	変更後	
	S1～S3 駐車場	3 箇所 合計 698 台	3 箇所 合計 511 台	
	②駐輪場の位置及び収容台数			
	名称	変更前	変更後	
	S1～S12 駐輪場	12 箇所 合計 330 台	—	
	駐輪場①～④	—	4 箇所 合計 330 台	
	(2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項			
	①大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 (変更前)			
	小売業者名	開店時刻	閉店時刻	
	株式会社ベイシア	午前 9 時 00 分	午後 9 時 00 分	
	株式会社トップカルチャー	午前 9 時 00 分	翌午前 0 時 00 分	
	株式会社チョダ	午前 9 時 00 分	午後 9 時 00 分	
	(変更後)			
小売業者名	開店時刻	閉店時刻		
株式会社ベイシア	午前 9 時 00 分	午後 9 時 00 分		
未定	午前 9 時 00 分	翌午前 0 時 00 分		
株式会社チョダ	午前 9 時 00 分	午後 9 時 00 分		
株式会社矢島園	午前 9 時 00 分	午後 9 時 00 分		
株式会社セリア	午前 9 時 00 分	午後 9 時 00 分		
株式会社ベイシア電器	午前 9 時 00 分	午後 9 時 00 分		
有限会社大はし	午前 9 時 00 分	午後 9 時 00 分		
株式会社ジンズ	午前 9 時 00 分	午後 9 時 00 分		
※届出上の営業時間であり、実際の営業時間を変更するものではありません。				
変更の年月日	(1) 令和 9 年 3 月 31 日 (予定) (2) 令和 8 年 7 月 31 日			
変更する理由	営業計画変更のため。			
【お問い合わせ先】 株式会社エスパシオコンサルタント 環境企画部 説明会係 Tel 03-6222-2209 平日 (月～金) 10:00～17:00				

図面 建物配置図及び 1 階平面図（変更前）



図面 建物配置図及び 1 階平面図（変更後）

